

令和
8年度

中小事業者向け

相談無料

秘密厳守

要予約

事業承継 個別相談会

事業承継には、年単位の時間がかかることもあり、スムーズな経営の引継ぎには、早めの準備や計画的な取り組みが大切です。

公的機関である「愛知県事業承継・引継ぎ支援センター」（経済産業省委託）から派遣される専門のスタッフが対応します。相談無料、秘密厳守ですので、安心してご相談いただけます。まずはお気軽にお問合せください。

※本事業は刈谷市、大府市、東浦町の各市役所、町役場、商工会議所、商工会、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携事業として開催します。

- ◆開催日時◆ 奇数月 第4火曜日 ① 10時00分～11時00分
(9月は第5火曜日) ② 11時30分～12時30分

※偶数月の第4火曜日は大府市役所または東浦町勤労福祉会館での開設会をご利用いただけます。

- ◆開催場所◆ 刈谷市役所 商工業振興課
(個室の相談室へご案内いたしますので、予約時間前に3階商工業振興課へお越しください)

- ◆予約方法◆ 相談希望日の1週間前までに、裏面の申込書を商工業振興課宛てメール又はFAX

※大府市役所または東浦町勤労福祉会館での相談希望の場合は、所定の申込書で、大府市役所商工業ウェルネスバレー推進課または東浦町商工農政課へお申し込みください。(各市町のHPよりダウンロード可)

- ◆相談の例◆

経営者：

そろそろ事業承継を考えたいが、何から手を付けたらいいか。

子どもがいないので、事業の承継者がおらず困っている。

M&Aでの事業承継について知りたい。

事業を引き継いだ後も、今いる従業員を引き続き雇用してもらえるか不安。

後継者：

親から事業を引き継ぐ予定だが、特に準備できておらず不安。

会社の既存債務について金融機関との調整が必要かもしれない。

後継者を探しているお店があれば引き継ぎたい。

お問合せ・お申込み先

刈谷市役所 産業環境部商工業振興課
【電話】0566-62-1016 (直通)
【FAX】0566-27-9652
【メール】syokou@city.kariya.lg.jp



刈谷市役所HP
事業承継個別相談会

主催：刈谷市、大府市、東浦町、刈谷商工会議所、大府商工会議所、東浦町商工会
愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

令和 8 年度 事業承継個別相談会 申込書

- ◆開催日時◆ 奇数月第 4 火曜日 10 時 00 分～、11 時 30 分～（二部制）
※令和 8 年 9 月のみ 29 日（第 5 火曜日）の同時間帯で開催します。
- ◆開催場所◆ 刈谷市役所内相談室（予約時間前に 3 階商工業振興課へお越しください）
- ◆対象者◆ 刈谷市、大府市又は東浦町内の事業所を経営する方または後継者の方（親族、従業員等）
刈谷市、大府市又は東浦町外の事業所を経営する刈谷市、大府市又は東浦町の住民の方
- ◆相談費用◆ 無料
- ◆相談機関◆ 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター（経済産業省中部経済産業局委託事業）
- ◆予約方法◆ 相談希望日の 1 週間前までに、以下の欄にご記入のうえ、メールまたは FAX でお申込み

(ふりがな) 相談代表者氏名	年代	性別	経営者・後継者 (どちらか○)
(ふりがな) 会社名・屋号	業種		参加人数
所在地	〒 (刈谷市、大府市又は東浦町外の事業所を経営する三市町いずれかの住民の方は相談代表者の住所を記入してください)		
ご連絡先	電話番号： (相談代表者に直接連絡ができる携帯電話の番号等記載してください)		創業年月
	FAX： メールアドレス：		
ご相談内容 (複数○可)	1. 親族承継 2. 従業員承継 3. 第三者承継 (M&A) 4. 後継者人材バンク 5. その他 ()		
相談希望日	令和 年 月 日 (火曜) ※奇数月 第 4 火曜日		
相談時間帯 (いずれかに○)	① 10:00～ ② 11:30～ ③ どちらでも		

※お申込み後、相談枠の状況から相談時間等の変更をお願いする場合があります。
※ご記入いただいた情報は、本相談窓口業務の関係機関（刈谷市、大府市、東浦町の市役所、町役場、商工会議所、商工会及び愛知県事業承継・引継ぎ支援センター）が、次の利用目的の範囲内でのみ利用いたします。（本相談会の実施・運営、アンケート調査等、セミナー等の情報提供）

<お問い合わせ／お申込み> 刈谷市役所 商工業振興課

電話：0566-62-1016 FAX：0566-27-9652 メール：syoukou@city.kariya.lg.jp

<相談機関連絡先> 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター（名古屋商工会議所内）

電話：052-228-7117